



境内の正面に建つ楼門

## 滋賀県指定有形文化財

### 矢川神社楼門解体修理始まる

甲南町森尻に鎮座する矢川神社は「甲賀の兩宮」とも言われ、かつては雨乞祈願の神社として知られていました。延喜式神名帳にも載る古社で、創建は奈良時代末期にまで遡ると言われています。境内の正面に建つ楼門は、室町時代の装飾技法を用いた入母屋造り茅葺門として昭和41年に滋賀県指定有形文化財に指定されました。しかし建物全体の老朽化が著しく、柱などの部材も腐朽破損してきたことから今年度から解体修理を行うことになりました。

社蔵文書によると、この楼門は文明4年(1447)大和国布留郷より雨乞祈願の返礼として寄進されたものと伝えられ、建築当初は二層の楼門建築でしたが、文禄年間(1592~1596)に大風により倒壊、以後現在のような単層の形になったと言われています。

文化財の修理は専門の技術者により一つひとつ丁寧な解体され、破損箇所を調べるとともに、部材の形状や大きさ、組み立て方を記録にとるなどの調査を行いながら進められます。修復にあたっては当時の建築部材をできるだけ使いながら、当時の建築技法により組み立てられます。

修理後、覆い屋を外すと室町時代の優れた建物が姿を現すことでしょう。築後500年余りもこの地域の人々により大切に守られてきた貴重な建造物、その伝統を私たちがしっかりと受け継いでいかねばなりません。

## 「宮町遺跡」が史跡紫香楽宮跡に追加指定!

昭和58年度から継続して調査を行ってきた宮町遺跡が、紫香楽宮跡の宮殿であることが判明し、このたび国史跡として追加指定を受ける運びとなりました。現在文化庁に申請中で、文化審議会文化財分科会の審議を経て文部科学大臣に対して、「宮町遺跡」の史跡紫香楽宮跡への史跡追加指定について答申が出され、近く官報告示により正式に指定される見込みです。

### これまでの経過

国史跡紫香楽宮跡は大正15年に指定を受け、以来、旧信楽町教育委員会が主体となり「宮町遺跡」の発掘調査を進めてきました。

結果、現在の史跡指定地は聖武天皇が建立した毘盧舎那仏を中心とする仏教による国家鎮護をめざした「甲賀寺跡」と考えられるようになり、宮町地区に所在する「宮町遺跡」こそが、文献史料に見られる宮殿施設であることが明らかとなりました。

今回の追加指定を合わせると紫香楽宮の指定範囲は約23ヘクタールあまりとなり、日本の都城遺跡としては平城宮、藤原宮に次ぐ全国有数の規模で保存されることになり、市内の国史跡は土山町の垂水頓宮跡と2か所になりました。またこの遺跡については、土地所有者の方々や関係者の皆さんと話し合いをしながら、保存活用計画の策定が進められています。



宮町遺跡で見つかった紫香楽宮の「朝堂」



今回史跡に追加指定される範囲

- 名称  
紫香楽宮跡  
(大正15年10月22日付 内務省告示第158号)
- 所在地  
(1) 既指定地  
甲賀市信楽町黄瀬字半シ1023番地1 他  
(2) 追加指定地  
甲賀市信楽町宮町字川原出1048番地1 他
- 面積  
合計 227,380.24㎡  
(1) 既指定地 33,778.66㎡  
(2) 追加指定地 193,601.58㎡

## 甲賀市での

### 中越地震・台風23号 被災地への支援状況

(11月10日現在)

- 新潟 長岡市 簡易トイレ(使い捨て) 3200枚
- 兵庫 豊岡市 防災用備蓄カーペット 200枚
- 新潟県 義援金 10万円